

「県民手づくりの森」事業

杉谷祥志*

"Kenmin tezukuri no mori", an afforestation project
by volunteer activity

Shoji SUGITANI*

I 「県民手づくりの森」とは

「県民手づくりの森事業」は県民のボランティアによる森林整備事業であり、近年森林の持つ多面的な機能が重要視されるようになるにつれて増加している類似事業のさきがけとなったものである。

事業箇所は清川村煤ヶ谷の東丹沢県民の森地内で（図1）、面積は10.83ha、参加団体は50団体で、

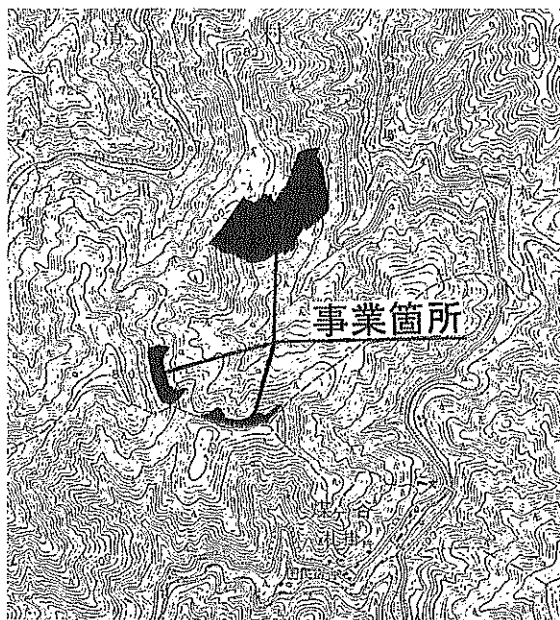


図1 県民手づくりの森位置図

1団体の担当区画の面積は0.2ha前後である。事業期間は昭和56年度から平成17年度までである。参加団体の募集は昭和56年度から60年度まで行い、それぞれ応募の翌春に植栽や、保育作業を20年間行ったことから、昭和60年度に応募した団体の保育

期間が満了した平成17年をもって県民手づくりの森事業が終了した。

なお、ボランティア活動により成林した森林は県有林として県が引き継いで管理する。

II 計画と準備

この事業は当初「県民つどいの森」として計画されており、参加団体数の目標を100団体としていたが、実施に向けて検討を進める中で団体数を絞り込み、「50団体」は「県民手づくりの森」が丹沢県有林の御下賜50周年記念事業であることに因んだものである。なお、計画地は変更されていないので、1団体当りの担当面積は2倍程度になった。

植栽木には当初、丹沢六木（モミ、カヤ、ツガ、スギ、クリ、ケヤキ）が検討されていたが、実際には保育技術が確立されていたスギとヒノキを主体に、区画の境界木等にモミ等を交えたものとした。

また、この事業は県民参加による森林づくりであり、また当時全国的にも例のないものであったため、成功のために万全を期して昭和55年度に林業試験場に依頼して植生と土壌の調査を行い、現地条件を十分に把握して実行したものである。

III 募集から区画決定まで

県民手づくりの森は昭和56年度開始の「あすなろ計画」の代表的な施策で、「採種園」（県立21世紀の森）とともに注目された。

* 神奈川県自然環境保全センター 県有林部森林整備課（〒243-0121 神奈川県厚木市七沢657）

募集にあたっては「21世紀へ緑のかけ橋をきずこう!」と表紙に書かれたパンフレットを作成するとともに、神奈川新聞の県広報欄「県民の窓」にも掲載し、周知を図るとともに、斬新な事業であるため、県の広報以外でも、昭和56年2月と4月に新聞各紙に取り上げられ、広く県民に知られることとなった。

参加団体数は、初年度の56年度が18団体で最も多く、以下57年度11団体、58年度8団体、59年度7団体、60年度6団体で合計50団体となった。参加団体は企業や業界団体、市民団体、ボーイスカウト等多岐にわたっており、参加者の森林整備作業に関する経験や能力も様々であった。

参加団体の募集は毎年7～8月に行い、参加が決定した団体に対する現地説明会を10～11月に植栽箇所で行った。また、植栽区画は県道からの距離や斜面の傾斜により多少の「当たり外れ」があるため、担当区画は11～12月に植栽区画抽選会を行い、参加団体立ち会いのもとで決定された。

県は参加団体募集と並行して、地拵や防鹿柵設置、径路整備、各区画への団体名標の設置といった基盤整備を行い、その年に募集した団体の担当区域に限って行い翌年の植栽時の状態を地拵直後で作業しやすいものとした。

作業実績は表1のとおりである。

参加団体は募集の翌年の4月に植栽を行った。苗木の一部は県建具協同組合から設立十周年記念に贈られたものである。

作業にあたっては、ボランティアが安全かつ手軽に行え、かつこれを通じて山の仕事が学べるように、必要な道具は県が貸し出し、また県職員等の指導員が各団体に同行するようにした。

計画時に策定された「県民手づくりの森作業基準」によれば、保育スケジュールは次のとおりであった。

4～5月に植栽し、その直後の7～8月に最初の下刈りを行い、植栽木が成長する6年目まで下刈り続ける。なお、苗木は植栽直後に枯れることがあるため、補植を2年目に行う。

さらに、7年目からはつる切を行うが、蔓は草ほど成長が早くないので、すそ払いと隔年で行う。

すそ払いは植栽木がある程度成長する6年目と8年目に行い、背丈程度までの枝を払う。

12年目に除伐を行い植栽木の成育を妨げる灌木等を除去する。

枝打ちは16年目に3mまで、17年目に4mで行い、間伐の選木研修を受講した後20年目に間伐を行い作業終了となる。

実際の作業は、現地の状況や団体の作業能力等の実態に合わせて調整しながら行った。

植栽はどの団体も1年で終了し、補植を全団体が

IV 植栽と保育作業

表1 県民手づくりの森保育作業実績表

年 度	植栽		補植		下刈		雪起し		つる切		除伐		裾払い		枝打		間伐		ネット巻	
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数
57	18	273	0	0	18	262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58	11	172	18	67	29	264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
59	8	145	11	100	37	464	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	7	171	8	39	44	546	17	268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61	6	222	7	25	50	429	21	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
62	0	0	6	22	50	592	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63	0	0	0	0	31	465	19	313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	14	251	17	304	11	171	5	110	12	198	9	161	1	9	0	0
2	0	0	0	0	22	308	0	0	0	0	19	208	5	67	1	40	1	5	0	0
3	0	0	0	0	10	174	0	0	5	53	3	30	11	124	12	211	0	0	0	0
4	0	0	0	0	1	10	1	18	0	0	9	123	17	239	12	223	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	406	0	0	40	626	8	206	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	394	30	394	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	219	1	1	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	28	3	28	15	345	1	12	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	405	3	24	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	34	0	0	12	222	11	144	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	215	18	190	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	245	24	321	0	0
13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	198	6	96	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	113	10	156	1	13
15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	79	9	125	1	24
16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	57	11	160	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	150	0	0

※複数の工種を行った団体については、両方の工種に計上してある。



写真1 下刈り状況

翌年に行っている。

下刈り(写真1)は植栽後6～7年間行われた。全団体が行った昭和61・62年がピークで、平成4年までに全て終了している。

つる切は一部の団体で行われたのみであった。

すそ払いと枝打ちは最初の団体の8年目にあたる

平成元年から最後まで行われたが、団体により能力に差があるため、すそ払い程度の作業に留まった区画から、梯子を持ち込んで4mまで枝打ちした区画まである。また、枝打ちは他の作業に比べ手間がかかり、1回の作業では区画全体が終了しないため、数年に分けて作業した。

間伐は当初計画より早い平成元年に最初の団体が作業を行い、平成5年からは毎年行われた。枝打ちほどではないが1回では作業が終了しないので、一

般には数年に分けて作業した。

昭和60年から平成元年には毎年のように雪起こしが行われた。大雪で植栽木が倒れた団体が対象で、植栽木が成長すればある程度の積雪に耐えられるようになるため、平成4年の1団体を最後に行われなくなった。

ネット巻は植栽木の樹幹にプラスチック製の樹幹保護ネットを巻いて植栽木の樹皮をシカの採食から守るもので、当初は計画されていなかった。県民手づくりの森の事業区域には植栽前に防鹿柵を設置したが、森林の野生動物の生息地としての機能が重要になり、防鹿柵が野生動物の生息地を分断しているという問題が指摘されるようになったことから、将来の防鹿柵撤去に備える必要が生じたためである。この作業は比較的簡単でしかも効果が認められるためボーイスカウト等の一部団体が平成14・15年に行った。

V イベント等

1 研修会

研修会は昭和62年から平成14年まで行われた(表2)。

昭和62年から平成元年まではこれに加えて枝打ちの実技講習会も行われた。すそ払いや枝打ちには木に登ることによる危険が伴う上に作業方法にも知

表2 県民手づくりの森研修会実績表

	開催日	題名	参加者	備考
講習会	S62.11.-4.	「枝打と育林技術」	13団体 26人	枝打の実技講習
	S63.-9.17.	「枝打と育林技術」	11団体 24人	枝打の実技講習
	H1.10.-7.	「育林技術」	18団体 32人	枝打の実技講習
研修会	S62.12.-5.	「森林のもつ効用と林業の意義」	22団体 68人	
	S63.11.26.	「野生鳥獣保護と林業」	21団体 42人	
	H2.-2.17.	「環境危機と手づくりの森」	19団体 50人	
	H3.-1.19.	「地球環境を変えた森」	17団体 74人	
	H3.11.16.	「森林の見方」(森林の手入と森林生態系)	21団体 84人	
	H4.-2.15.	「神奈川の森林」(丹沢を中心にして)	24団体 70人	
	H5.-2.-7.	「ヤマビルの生態と被害対策」-シカとの関係を含めて-	18団体 72人	
	H5.11.27.	「炭の世界と炭づくり」木炭おこしは山も喜ぶ	20団体 64人	
	H6.12.-3.	「木のモノの楽しみ」	22団体 91人	講演会
	H7.10.14.	「きのこ狩りときのご鑑定会」	22団体 91人	キノコ採取と同定
	H8.11.16.	「ネイチャーズクラブつると丸太」	15団体 40人	かご編みと丸太工芸
	H9.10.18.	「きのこ狩りときのご鑑定会」	11団体 23人	キノコ採取と同定
	H10.10.31.	「森林の活用-作ってみよう」	11団体 29人	木工と竹筒炊飯
	H11.10.30.	間伐と林業機械「チップパー」の実演講習	13団体 26人	チップパー実演と間伐
	H12.10.28.	木が私たちの手元に届くまで	8団体 13人	製材工場・市場等見学会
	H13.11.18.	間伐及び簡易製材機「ログソール」の実践	7団体 9人	製材実習
	H14.10.26.	簡易製材機「ログソール」による製材と木工講習会	3団体 10人	製材と木工

識や技術が必要であるため、植栽木が成長した団体を主な対象に森林総合研究所の講師を招いて、当時の県有林事務所で講演を、その後札掛の丹沢県有林に移動して実技を行い技術の普及を図った。

平成4年までの研修会は森林や環境についての大きなテーマに関するものが中心で、平成5年からは炭焼きや木工等の体験型の研修が中心になった。また、キノコ狩りや神奈川県木材業協同組合連合会の協力による木材流通の現場見学会などの趣向を凝らした研修も行われた。

2 知事視察

初年度の植栽が終了した昭和57年7月12日には、長洲知事（当時）の視察があった。

知事は作業服に長靴で大洞橋から現地まで登り、随行職員が持参した資料や写真により事業の説明を受けた。

また、視察の記念として知事が植栽を昭和57年度植栽地の近くで行っており（写真2）、この木は、現在まで順調に成長している。



写真2 長洲知事（当時）による記念植樹

3 「県民手づくりの森連絡会」設立

県民手づくりの森の保育作業では日程や区画が団体ごとに異なるため団体間の交流はほとんどなかったが、研修会が始まると各団体が机を並べて受講するため団体間の情報交換が行われるようになった。

このため、団体間で連絡を取り合う場として平成4年2月15日に「県民手づくりの森連絡会」が設立された。初代会長には「丹沢っ子の会」の小清水文雄氏が就任し、県有林事務所が事務局となった。

連絡会は、平成4年4月に参加各団体からの投稿による「県民手づくりの森－10年のあゆみ－」を、

また年1回程度「県民手づくりの森通信」を発行した。

連絡会は各団体から会費を集め、研修会の費用の一部や各団体への通信費に充てた。

4 「札掛森の家」開館

平成4年5月24日には県民手づくりの森事業の10周年を記念して、ボランティアの作業拠点となる「札掛森の家」が県有林事務所清川出張所との併設で開館した。

札掛森の家の所在地は札掛橋の近くで、昭和58・61年度の植栽地への入口であり、またそれ以外の植栽地への入口になる大洞橋にも近い。札掛森の家にはボランティア参加者が宿泊や休憩に利用できる宿泊棟や集会等に利用できる広さを有する三角屋根の林業塾ホールがあり、また広い駐車場も整備された。これにより、参加者の利便性が大幅に向上した。

札掛森の家の建築には県産材が積極的に利用されており、また内装にも木材が多用されるなど、森林づくりボランティアの拠点にふさわしい構造になっている。

開館の記念式典は県民手づくりの森10周年と併せて林業塾ホールで行われた。式典には清川村長も来賓として出席し祝辞を述べた。この時に参加団体の10年間の功績に対する表彰が行われ、続いて代表2団体が手づくりの森の体験発表を行い、式典が終了した。

この後「県民手づくりの森10周年記念植樹」「札掛森の家開館記念植樹」として丹沢六木（スギ、モミ、カヤ、ツガ、ケヤキ、クリ）を敷地の北東の広場に植栽した（写真3）。



写真3 県民手づくりの森10周年記念植樹

5 千年樹(紀)植樹事業

平成13年は21世紀最初の年であったため、記念事業として県内各地で植樹が行われた。4月29日のみどりの日に南足柄市にある「県立21世紀の森」で行われた「千年樹(紀)植樹21世紀の森の集い」では緑化事業の一つとして県民手づくりの森の概要や各団体から寄せられた思い出の写真等がパネルで紹介されたほか、これまでの活動を称え知事から各団体に感謝状が贈られた。

6 事業終了・顕彰碑建立

昭和56年に応募した団体は平成13年に植栽後20年目を迎えて期間が満了したが、事業は最終年度の団体が満了するまで継続するため、県では団体の希望に応じて引き続き作業を受け入れてきた。しかし平成17年には最後となる昭和60年応募の団体が満了し、県民手づくりの森事業が終了することになった。

そこで県民手づくりの森事業の成功を記念しボランティア団体の功績を後世に残すために、事業地への入口であり県道沿いで来訪にも便利な大洞橋のたもとに顕彰碑が建立された。

顕彰碑は真鶴石で、幅3m×高さ2mという大きなものであり、裏面には連絡会が作成した全参加団体名を記した銘板が埋め込まれた(写真4)。

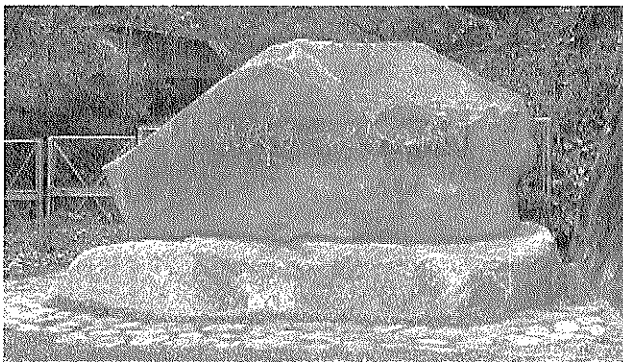


写真4 県民手づくりの森顕彰碑

最後の保育作業が行われた平成17年12月4日に顕彰碑の除幕式を行い、県民手づくりの森事業は幕を閉じた。

VI おわりに

本事業は植栽から保育までの過酷な作業を20年

もの長期間にわたって行うものであったが、ほとんどの団体が作業を完遂し、立派に成長した森林が県に引き継がれた(写真5)。関係各位に深く感謝するとともに、この森林を県民の財産として大切に守り育て、後世に伝えたい。



写真5 保育期間が満了した県民手づくりの森

VII 参考文献

県民手づくりの森－10年のあゆみ－(1992)

神奈川県県有林事務所、秦野。

1:25,000地形図「大山」 国土地理院、つくば。